

第12期小金井市男女平等推進審議会（令和8年度第1回）次第

日時： 令和8年5月25日（月）
午後3時30分～5時30分
場所： 市役所本庁舎2階第1会議室

1 議 題

- (1) 委員の委嘱について（委嘱状の交付）
- (2) 会長及び副会長の互選について
- (3) 審議会の進め方について
- (4) 男女平等推進審議会（第12期）の審議内容について
 - ア 第6次男女共同参画行動計画について
 - イ 第7次男女共同参画行動計画について
 - ウ 令和7年度男女共同参画室事業（報告）について
- (5) その他
 - ア 令和8年度事業予定
 - イ 市議会の報告

2 配布資料

- 資料1 第12期男女平等推進審議会 委員名簿
- 資料2 令和7年度 男女共同参画室事業（報告）
- 資料3 市議会の報告
- 資料4 男女平等推進審議会傍聴者意見用紙
- 資料5 「男女共同参画行動計画」の推進について（提言）
（第11期：令和8年3月6日、第10期：令和6年1月19日、第9期：令和4年1月21日）
- 資料6 第7次男女共同参画行動計画・概要版
- 資料7 第6次男女共同参画行動計画（手元にない方のみ）
- 資料8 こがねいパレット記録集「令和の品格」
- 資料9 かたらい第63号
- 資料10 令和8年度男女共同参画シンポジウム（チラシ案）

小金井市男女平等推進審議会（第 1 2 期） 委員名簿

敬称略

委員氏名	選出区分	任期
安藤 能子	公募市民	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
植草 康仁	公募市民	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
橋本 ちえみ	公募市民	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
降旗 優次	公募市民	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
武藤 美乃里	公募市民	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
本川 交	学識経験者	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
三戸 花菜子	学識経験者	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
檀原 延和	学識経験者	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
眞鍋 倫子	学識経験者	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
渡瀬 典子	学識経験者	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

令和 7 年度 男女共同参画室事業（報告）

1 市民参加による事業

(1) 第 39 回こがねいパレット 開催内容

開 催 日	1 1 . 2 2	場 所	市民会館萌え木ホール A B 会議室
テ ー マ	令和の品格～自分らしく生きるために～		
内 容	・坂東 眞理子さんによる講演 ・こがねいパレットに賛同する団体の紹介		
参加人数	57 人		

(2) 情報誌「かたらい」発行

号 数	内容（特別企画、特集）	発 行
62 号	つながりが未来をひらく	令和 7 年 10 月 1, 600 部
63 号	みんなでつなぐ防災	令和 8 年 3 月 1, 600 部

2 男女共同参画シンポジウムの開催

開 催 日	7 . 5	場 所	市民会館萌え木ホール A B 会議室
テ ー マ	女性支援法とは？ ～社会を変える第一歩～		
内 容	戒能 民江さん（お茶の水女子大学名誉教授）による講演		
参加人数	27 人		

3 女性総合相談の実施

実 施 方 法	専門機関に委託（来所相談または電話相談）
相 談 日 時	原則、毎週金曜日と第 2・第 4 木曜日 午後 1 時 30 分～4 時 30 分
相 談 場 所	市民相談室
相 談 件 数	182 件

4 再就職支援講座の実施

開催日	12. 11	場所	市民会館萌え木ホールA B 会議室
テーマ	両立ってどうしてる？私らしく働くための仕事の選び方		
内容	・中桐桂さん（キャリアコンサルタント）による講演 ・就職支援ナビゲーターによる個別相談会（希望者のみ）		
参加人数	4人（うち個別相談2人）		

5 配偶者暴力・ストーカー被害者に対する個人情報保護の支援措置

6 DV防止普及啓発パネル展の開催

開催日	11. 12～11. 25	場所	第二庁舎正面玄関
内容	DV防止普及啓発に係るパネル等の展示		

7 広報を通じた周知・啓発

(1) 市報 男女共同参画室の「みんなのひろば」等掲載内容

毎月15日号	・女性総合相談のお知らせ
4 / 1号	・こがねいパレット実行委員募集 ・令和7年度市民公募・パブリックコメントを予定している審議会・施策等（男女平等推進審議会・（仮称）第7次男女共同参画行動計画）
5 / 1号	・男女共同参画室発行冊子をご覧ください（第38回こがねいパレット記録集・かたらい61号） ・男女平等推進審議会日程のお知らせ
6 / 15号	・男女共同参画シンポジウム「女性支援法とは？～社会を変える第一歩～」 ・6月23日～29日は男女共同参画週間です
7 / 15号	・男女平等推進審議会開催日程のお知らせ
10 / 1号	・（仮称）第7次男女共同参画行動計画策定に係る市民懇談会を開催
10 / 15号	・こがねいパレット講演会「令和の品格～自分らしく生きるために～」

11 / 1 号	・男女共同参画情報誌「かたらい」62号を発行 ・女性のための再就職支援講座「両立ってどうしてる？私らしく働くための仕事の選び方」 ・メディア・リテラシーを高めましょう ・11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」パートナーからの暴力に悩んでいませんか（相談先の紹介）DV防止普及啓発パネル展を開催
11 / 15 号	・男女平等推進審議会委員募集 ・男女平等推進審議会開催日程のお知らせ
12 / 1 号	・（仮称）第7次男女共同参画行動計画（素案）パブリックコメント募集 ・男性のための悩み相談 ・男女平等に関する苦情・相談窓口
1 / 1 号	・性の多様性への理解促進講座
1 / 15 号	・男女平等推進審議会開催日程のお知らせ
2 / 1 号	・男女平等推進審議会委員選任結果 ・男女共同参画情報誌かたらい編集委員募集 ・性の多様性への理解促進パネル展を開催
2 / 15 号	・男女平等推進審議会開催日程のお知らせ
3 / 1 号	・（仮称）第7次男女共同参画行動計画（素案）パブリックコメントの検討結果 ・第6次男女共同参画行動計画推進状況調査の報告

※市報のほか、市ホームページやX（旧 Twitter）、LINE 等で周知・啓発を行いました。

8 印刷物等を通じた啓発事業、情報提供等

- (1) 男女平等都市宣言普及啓発冊子「新成人のみなさんへ」（成人式配付物）800部（3課共同印刷）
- (2) DV相談緊急連絡先広報カード（市施設女子トイレ・第二庁舎入口等に設置）

9 パートナーシップ宣誓制度の運用

令和7年度 宣誓件数 4件

10 性の多様性への理解促進講座等の実施

(1) 市民向け講座

開催日	2. 7	場 所	市民会館萌え木ホール A B 会議室
テ ー マ	L G B T Q から防災を考える～すべての人にとって安心・安全な地域づくり～		
内 容	認定特定非営利活動法人 R e B i t 三戸 花菜子さんによる講演		
参加人数	1 8 人		

(2) 職員向け研修

開催日	1 0 . 2 4	場 所	第二庁舎 8 0 1 会議室
テ ー マ	「性の多様性を尊重する」とはどういうことか		
内 容	渡辺大輔さん（埼玉大学ダイバーシティ推進センター准教授）による研修		
参加人数	2 4 人		

(3) 性の多様性への理解促進パネル展の開催

開催日	2. 2 ～ 2. 1 3	場 所	第二庁舎正面玄関
内 容	性の多様性への理解促進に係るパネル等の展示		

11 若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業

(1) 居場所事業

開催回数	8 回	場 所	連携自治体各施設
延べ参加人数	7 4 人		

にじーず多摩実施報告より（ピクニックは除外）

4/12:9 人	6/15:9 人	7/13:10 人	8/10:6 人
9/13:6 人	11/9:8 人	12/14:8 人	1/14:6 人
3/8:12 人			

市議会の報告

令和 8 年第 1 回市議会定例会

令和 8 年 3 月 1 0 日（火）予算特別委員会

会派	質問議員	内容
みらいのこ がねい	No. 3 天 野 か な 委員	「かたらい」の発行や「こがねいパレット」の開催について (1) 現在の市民意識のどこに課題があると考え、具体的にどのような層に対し、どのような変容を期待して事業を展開する予定なのか。 (2) 参加人数・年代の結果を市としてどう分析し、今後どう生かしていきたいのか。また、男女共同参画はL G B T施策や多文化共生、障害者福祉といった広範な人権施策と切り離せない関係になっているが、社会のニーズについて市の認識は。
子どもの権利を守る会	No. 23 片山かおる 委員	(1) 困難女性支援法に関する計画の他自治体状況を把握しているか。また市の状況は。 (2) 困難な問題を抱える女性への支援体制の検討とはどのような検討か。 (3) 男女平等都市宣言 3 0 周年について、どのような企画をしているか。 (4) 「かたらい」発行部数が減少しているが、さらに積極的に配付すべきでは。啓発活動が縮小することがないように求める。
日本共産党 小金井市議 団	No. 24 森戸よう子 委員	(1) （仮称）男女平等推進センターの設置について (2) 「かたらい」の配付について

男女平等推進審議会傍聴者意見用紙

審議会を傍聴されて、ご意見がある方はこの用紙にご記入ください。

いただいたご意見は、会長判断により必要に応じて審議会の参考とさせていただきます。

なお、ご意見に対する質疑応答は行いませんので、ご理解、ご協力をお願いします。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....